

研究主題 児童生徒・教職員が輝く『働き方改革』の実現に向けた取組
～教職員が「働き方改革」に継続的に向き合うためには～

提言者：伊万里西松浦地区教頭会 有田町立大山小学校 山口 幸志

1 主題設定の理由

社会の急激な変化が進む中で、児童生徒が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められている。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化している。

このような中、文部科学省の教員勤務実態調査（平成28年度実施）の集計でも、看過できない教員の勤務実態が明らかになった。このため、文部科学省では、これまで様々な通知等を出し、学校における「働き方改革」を進めてきた。

学校における「働き方改革」の本来の目的は、現在の教員の厳しい勤務実態を踏まえ、教員のこれまでの働き方を見直し、教員が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることである。そうすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒と笑顔で向き合うことができるようになると考えられている。

令和5年4月28日発表の教員勤務状況調査（令和4年度実施）では、前回調査（平成28年）と比較して平日、土日ともにすべての職種において在校等時間が減少との発表があった。しかしながら、教員の意識として仕事が楽になったとの実感に乏しく、持ち帰りの仕事が増えているという声も少なくない。（本地区の小・中学校においてもこれまで多くの取組がなされているが、校種や学校規模等を含め各学校の抱える現状の違い等で「働き方改革」の取組が難しいことがあった。）

また、令和5年2月3日付文部科学省通知では、学校における働き方改革の取組の状況について、依然として長時間勤務の教師も多く、自治体・学校間の取組状況に差が見られるため、教育委員会が、所管の学校の校長が「働き方改革」を進められるように権限と責任を与えられるように必要な指示や支援に努めることが指示されている。これは、それぞれ

の学校の管理職がその権限と責任のもと「働き方改革」を進めなくてはならなくなるというものである。

そこで、本教頭会では、これまでの「働き方改革」の効果的な取組を再確認するとともに、本地区のそれぞれの学校の抱える実態を踏まえながら、少しでも効果をあげができる持続可能な「働き方改革」の実現を目指すためにこの主題を設定した。

2 研究のねらい

教職員が児童生徒と笑顔で向き合うためには、自身のワークライフバランスの充実が必要である。その達成のための取組等を学校間で共有するとともに、それぞれの学校の実態に合った「働き方改革」を実現させるための具体的な方策を探る。

3 研究の経過

(1) 1年次（令和5年度）

研究主題、3年間を見通した研究計画の検討、現状把握のための情報収集（アンケート等の実施）、各学校における「働き方改革」への取組の情報収集

(2) 2年次（令和6年度）

各学校における「働き方改革」への取組の改善、よりよい「働き方改革」の実現に向けた取組の実践とまとめ

(3) 3年次（令和7年度）

児童生徒・教職員が輝く持続可能な「働き方改革」の実現に向けて

4 研究の概要と成果

(1) 課題の明確化

昨年度、本地区の教職員に実施したアンケート結果から、働き方改革を進めていく上で課題を明確にした。アンケート結果によると、教職員が負担に感じている業務として、部活動、校務分掌、会議・研修、保護者対応などが上位であった。自由記述には、次のようなものがあった。

- ・保護者からの要望や学校外でのSNSのトラブルへの対応
- ・過去からつながる人間関係への指導
- ・休日や夜などの保護者相談等への対応
- ・校外への出張
- ・空き時間が少ない
- ・部活動の指導で、放課後に事務処理をする時間がない

これらの結果から、働き方改革の視点として「放課後の時間の確保」や「ワークライフバランスの充実」が必要であることを確認し、各校で工夫しながら持続可能な働き方改革に取り組むことにした。

(2) 研究の実践

研究部研修会において、各校における「働き方改革」の取組を「放課後の時間の確保」や「ワークライフバランスの重視」の視点で紹介し合い、持続可能なものであるかも含め協議した。

① 放課後の時間の確保について

ア 校時の見直し

東山代小学校では、1時間目の開始時刻を8:30から8:15に早め、昼休みを15分間短くしたこと、完全下校時刻を15:15とし、放課後に担任が教材研究や事務作業を行えるようにした【資料1】。

東山代小学校 校時表					
A校時		クラブ・委員会の校時		水曜校時	
予鈴	7:55	予鈴	7:55	予鈴	7:55
朝読書	7:55~8:00	朝読書	7:55~8:00	朝読書	7:55~8:00
健康確認	8:00~8:15	健康確認	8:00~8:15	健康確認	8:00~8:15
1	8:15~9:00	1	8:15~9:00	1	8:15~9:00
2	9:10~9:55	2	9:10~9:55	2	9:10~9:55
3	10:10~10:55	3	10:10~10:55	3	10:10~10:55
4	11:05~11:50	4	11:05~11:50	4	11:05~11:50
給食	11:50~12:40 (休み午後)	給食	11:50~12:40 (休み午後)	給食	11:50~12:40 (休み午後)
■■■	12:40~13:10	■■■	12:40~13:10	■■■	12:40~13:10
運動	13:10~13:25	運動	13:10~13:25	運動	13:10~13:25
5	13:30~14:15	5	13:30~14:15	5	13:40~14:25
6	14:20~15:05	6	14:15~14:25	6	14:25~14:40
下校指導	15:05~15:15	下校指導	14:30~15:15	下校指導	14:45
下校時刻	15:15	下校時刻	15:15	下校時刻	14:45

◆授業のはじまりのチャイムは、席について聞きましょう。
◆下校時刻を守りましょう。

【資料1】東山代小学校の校時表

同様に、大川内小学校でも昼休みを45分間から30分間に短縮し、放課後の時間を生み出している。

牧島小学校では、1時間目と2時間目、3時間目と4時間目の休憩時間を10分間から5分間に短縮した。移動教室が心配されたが、理科室や音楽室等の特別教室が教室の近くにあり、児童にも早めに行動することを意識させることで、問題なく運用できている。

曲川小学校では、水曜日の6時間授業（4年生以上）を5時間授業に統一した。また、クラブ活動の時間を、60分間から45分間へ短縮した。

イ 会議・研修会の見直し

東陵中学校では、学校規模が小さいこともあり、職員会議前に行う企画会のメンバーが全職員の半数以上だったため、従来行っていた「企画会を経て職員会議へ」という流れを廃止し、企画会のみとした。

会議や研修会のペーパーレス化には、ほとんどの学校が取り組んでいる。有田小学校や大山小学校、東山代小学校では、校内研修において各職員がタブレット端末を持参し【写真1】、資料を確認したりアンケートに回答したりすることでペーパーレス化を実現し、資料の印刷・綴じ込みや配布の手間を省いている。



【写真1】大山小学校の校内研修の様子

ウ 部活動の見直し

啓成中学校では、部活動終了時刻の見直しと繰り上げを行った他、定期テスト最終日までを部活動中止とした。これらにより、生徒は体をゆっくり休め、教員は採点業務に時間を充てることができた。

山代中学校では、部活動休養日を設定する

とともに、部活動複数顧問制を取り入れ、特定の教職員に負担が偏らないようにしている。

エ 保護者や学校関係者への説明【資料2】

校時や学校行事の内容等を変更する場合、保護者や地域の理解を得なければならない。大山小学校では、校時変更について保護者や地域の理解を得るため、教職員の勤務実態についてプレゼン資料を作成し、PTAの役員会や学校運営協議会で説明を行い、校時変更を検討していくことへの理解を求めた。



【資料2】「職員の勤務実態」説明用プレゼンの一部

大川内小学校では、昼休みの短縮や下校時刻の繰り上げを実施する際、「育友会役員への説明」→「育友会総会での了承」という手順をとることで、保護者や地域から一定の理解を得ることができた。

オ 「働き方改革」をテーマにした校内研修

校時表の変更や行事の精選等だけでなく、業務の改善・効率化も時間を生み出すための重要な視点である。

大川小学校では、長期休業中に「働き方改革」をテーマにした校内研修を実施した。1学期の教育反省の項目に「働き方改革」を設定し、そこに挙げられた意見をもとに「働き方改革」の視点、学校組織としての協働の視点から、アイディアを出し合った【写真2】。話し合いの結果、「宿題や授業プリントの作成や採点を級外が行う」「分掌事務を部会内で見直し平準化する」などを、2学期から実践していくことになった。長期休業中にゆっくりと時間をとって話し合ったことで、互いの考えがよく分かり、アイディアを出し合う中で笑顔も見られた。



【写真2】大川小学校の校内研修の様子

② ワークライフバランスの充実について

ア 退勤時刻に関する取組

山代中学校では、部活動終了後、1時間以内の退勤を促している。教頭が積極的に声をかけることで、ほぼ実行できている。

教頭の声かけ次第で教職員の退勤時刻は変わってくる。ただ、単に早く退勤することを促し、仕事を持ち帰るようでは意味がない。仕事の優先順位を決め、見通しをもつことが退勤時刻を早めることになることを、特に若手職員中心に伝えていく必要がある。

イ 年休取得のための工夫

曲川小学校では、夏期休業中の職員研修を精選し研修がない日を多く生み出すことで、教職員が年休を取得しやすくした。

牧島小学校では、その日の年休取得者を行事黒板に記載し、どの教職員も把握できるようしている。

教頭から年休の取得を推進する声かけも随時行い、気兼ねなく年休をとることができる雰囲気を作り出しており、特に若手の年休取得率が高い。

「放課後の時間の確保」との関連では、特に学級担任は、児童生徒の下校後であれば気軽に年休を取得しやすいのではないかと考える。「放課後の時間の確保」と年休の取得率との関連も、今後検証していきたい。何より、教頭がワークライフバランスの重要性を意識し、日頃から職員に対して安心して年休を取得できるような声かけをしていくことが大切である。

ウ チェックリストの活用

本教頭会研究部において、ワークライフバランスのチェックリストについて検討した。

小学館がインターネット上に公開している「先生のワーク・ライフ・バランスチェックリスト」を参考に、教職員が現在の自分自身の状態を把握できるようなチェックリストを作成した【資料3】。今後本地区の小・中学校で活用していく予定である。

- ・授業中にゆったりと子どもたちを眺める時間が十分にある
- ・学級のほとんどの保護者は応援者だと感じる
- ・教室も職員室も居心地がいい
- ・年度末も残業を増やさず乗り切れそうだ
- ・家と学校以外のサードプレイスがある
- ・私生活を含めて充実した1年間だった

【資料3】チェックリストの項目の一部

先行してチェックリストを活用した松浦小学校では、次のような結果が出た。

- 〈肯定的な回答が多かった項目〉
- ・1日出張しても、学級がうまく回る見込みがある。
 - ・学級のほとんどの保護者は応援者だと感じる。
 - ・教室も職員室も居心地がいい。

〈やや否定的な回答が多く見られた項目〉

- ・帰る時間を朝から意識して守れている。
- ・2学期も残業を増やさず乗り切れそうだ。

勤務時間内に仕事を終わらせることに不安をもっている教職員が多いという結果から、1日の業務タスクを明確にして計画的に業務を進められるよう支援することや、行事や提出物等を早めに提案し、見通しをもって業務を行うことができるようになることが大切であり、不安の解消がワークライフバランスの充実につながると考える。教職員の意識や実態を把握し、一人一人のワークライフバランスを重視しながら働き方改革を進めていくことが重要である。

(3) 研究の成果

- ① 「働き方改革」の様々な取組を教頭会で共有することで、他校の取組を自校の実情に合わせて取り入れたり、今後の検討材料にしたりすることができた。
- ② 教職員の負担感がどこからくるのかを明らかにすることによって、必要な「働き方改革」の

取組を地区全体で考え、現状を変えていこうという意識を高めることができた。

- ③ 教頭会として「働き方改革」について研究していく中で、教職員から直接話を聞く機会が増え、教職員が働きやすい環境を整える上で教頭として何ができるか、何をすべきかを考えるきっかけとなつた。

5 今後の課題

本研究に取り組むことで、どの学校も「働き方改革」への意識が高まり充実した取組が見られるようになってきた。しかし、実際に教職員の負担感を軽減させることができているかどうかについては、今後の意識調査が必要になってくる。

また、「働き方改革」の取組が、授業の質や児童生徒への向き合い方の改善へつながっているかなど、可視化しにくい部分についてどのように分析していくかを考えていく必要がある。

放課後の時間を確保することは「働き方改革」を進めるために不可欠である。勤務時間内に教材研究や採点等の業務を行うことで退勤時刻が早まり、ワークライフバランスの改善・充実につながるからである。しかし、教頭として保護者や地域の実情も考慮し、全体のバランスを考えながら進めていく必要がある。また、校時の変更や行事の精選等のハード面ばかりではなく、職員の働き方改革に対する意識や業務に対する負担感等、ソフト面に焦点を当て、「働き方改革」を進めていかなければならない。

教職員の負担感を軽減し、教職員自身が公私ともに充実した生活を送ることで、これまで以上に児童生徒に向き合えるようになることが大切である。そのために、1・2年次の研究を3年次につなげ、よりよい働き方となるよう研究を進めたい。